

別 添

用語の解説

分 類	用 語	定 義
包装単位	個別包装単位	製造販売業者が製造販売する再生医療等製品を包装する最小の包装単位をいう。
	販売包装単位	卸売販売業者等から医療機関等に販売される最小の包装単位をいう。
	元梱包装単位	製造販売業者で販売包装単位を複数梱包した包装単位をいう。例えば、販売包装単位である箱が 10 箱入った段ボール箱などである。なお、原則として開封されていない状態で出荷されるものであり、販売包装単位が規定数量に満たないもの及び2種類以上の販売包装単位を詰め合わせたものを除く。
コード	商品コード (GTIN-14)	商品コード (JAN) の情報の先頭に PI (パッケージインジケータ) を付加した 14 桁の情報をいう。
コード体系	GS1 コード体系	アプリケーション識別子を使用したデータの表記方法。GS1 DataBar と GS1-128 は、これにしたがっている。
コード シンボル	GS1 DataBar (旧称:RSS)	省スペースタイプのコードシンボルで GS1 DataBar Limited (限定型) や GS1 DataBar Stacked (二層型) などの総称をいう。
	GS1-128	Code128 をベースに GS1 が規定したアプリケーション識別子により表記したバーコードシンボル。データを連結してひとつのバーコードに表すことができる。
その他	有効期限	アプリケーション識別子(AI)=17 または 7003 の情報をいう。使用期限と同義。
	製造番号	アプリケーション識別子(AI)=10 又は 21 の情報をいう。 ここではロット番号、製造番号、製造記号を総称して製造番号として記述する。